

意見書案第11号

安全・安心の医療の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

令和2年12月22日提出

提 出 者	
向日市議会議員	丹 野 直 次
〃	飛鳥井 佳 子
〃	杉 谷 伸 夫

安全・安心の医療の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書

2020年の新型コロナウイルスによるパンデミックス（感染拡大）は、日本国内でも大きな影響を広げた。経済活動や国民生活にも深刻な影響を及ぼすと共に、「医療崩壊」などが取りざたされ、国民のいのちと健康が脅かされる事態が広がった。この感染症対応の経験から明らかになったことは、感染症病床や集中治療室の大幅な不足や、それらを中心的に担っている公立・公的病院の重要性、医師・看護師・介護職員の人員不足、保健所の不足問題などである。

国民のいのちと健康を守るために、公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題である。すべての国民が安心して暮らせる社会実現のために、下記の事項を要請する。

記

- 1 今後も発生が予想される新たな感染症拡大などの事態にも対応できるよう、医療に十分な財源確保を行うこと。
- 2 新型コロナ感染症問題の経験をふまえ、地域の医療体制の充実を図ること。
- 3 安全・安心の医療提供体制を確保するため、医療機関への支援並びに医師・看護師・医療技術職等への支援と人材育成に注力すること。
- 4 保健所の増設・保健師等の増員など公衆衛生行政の拡充を図ること。ウイルス研究、検査・検疫体制などを強化・拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年12月22日

京都府向日市議会